

パ
ミ
ツ
ク



No.34

インフルエンザNEWS

編集／発行 **京都府丹後保健所**
(丹後広域振興局健康福祉部)
保健室 感染症・難病担当
〒627-8570 京丹後市峰山町丹波 855
TEL.0772-62-4312 FAX.0772-62-4368
www.pref.kyoto.jp/tango/ho-tango

丹後保健所 検索

もくじ

- ・インフルエンザを予防しよう……………①
- ・感染症流行状況……………①
- ・鳥インフルエンザ総合訓練を実施しました……………①
- ・感染症対策会議を実施しました……………②
- ・抗インフルエンザ薬の予防内服について……………②
- ・ノロウイルス流行拡大のおそれ……………②

インフルエンザを予防しよう

厚生労働省は、11月5日付で今冬のインフルエンザ総合対策を発表し、地方自治体や関係団体に広く予防対策の徹底を呼びかけています。

丹後保健所のホームページでも管内の感染症発生動向を随時更新しています。

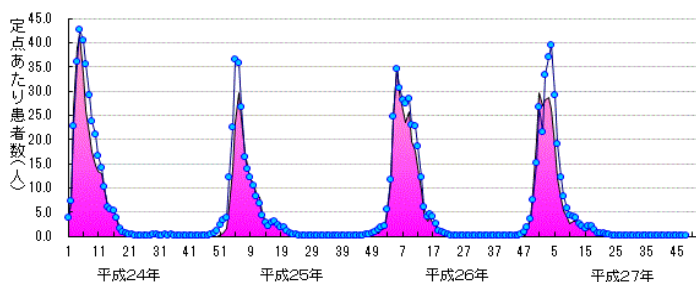
インフルエンザは非常に感染力が高く毎年1月から2月頃にピークを迎えます。厚生労働省のホームページ等の情報を参考に、ワクチン接種やうがい手洗い、咳エチケットなどの予防対策に取り組んでいきましょう。

感染症流行状況

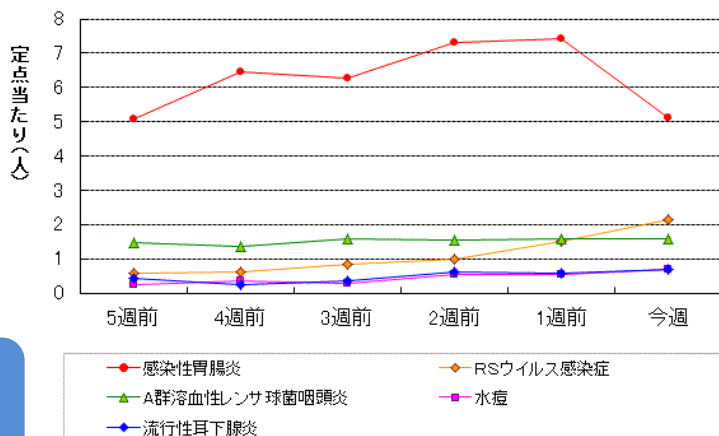
インフルエンザ

発生上位5疾患

京都府感染症発生動向調査
インフルエンザ(平成27年48週現在)



京都府感染症発生動向調査(上位5疾患の推移グラフ)
平成27年48週(11月23日~11月29日)



48週現在、インフルエンザの流行はまだみられません。感染症の流行シーズンに備えて手洗い・うがいの励行、早めのワクチン接種に努めましょう！

鳥インフルエンザ総合訓練を実施しました！

丹後管内の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生したことを想定し、府職員、市町職員など、約65人が訓練に参加しました。

当日は午前9時に異常家きん発生の情報伝達から始まり、スターターチーム(初動対応班)の出動、防疫作業員の健康チェックや防護服の着脱訓練などを実施しました。

本訓練は平成23年から毎年実施しており、今年で5年目を迎えます。実施内容は前年の反省を生かし、毎年バージョンアップしています。毎年実施することで、後任へ引き継ぎ、また必要物品の管理補充の機会にもなっています。今後も訓練を積み重ね、各機関との連携を強化していきます。



作業前オリエンテーション



作業従事者の健康相談



実際の養鶏場現場での訓練



防護服着脱訓練の様子

★管内の高齢者等入所施設と保育所幼稚園を対象に感染症対策会議を開催しました★

例年、施設における集団発生事例が散見される中、昨年は管内の高齢者施設でインフルエンザの集団感染事例が発生し、死亡者も出たことから、これから冬季を迎えるにあたり、各施設での対策の徹底を呼びかけるため、対策会議を開催しました。「感染症発生を完全になくすことはできませんが、公的機関として感染拡大を最小限に押さえるための衛生管理と感染予防対策の実施」が求められます。



高齢者等入所施設対象の対策会議では、日常業務における感染予防策の再確認を行っていただく他、タミフルの予防内服について嘱託医との事前協議を進めていただくよう依頼し、集団発生の報告基準やプレス公表の目安について説明しました。



保育所幼稚園対象の対策会議では、自宅療養の判断について、かかりつけ医の指導と保育所の意向が食い違う場面がしばしば見られるため、園医と協議した上で、おたより等で保護者へ理解を促していくことなどが話し合われました。

抗インフルエンザ薬の予防内服について

日本感染症学会が2012年に出した提言では、病院や高齢者施設においてインフルエンザの流行があった場合、予防投与を行い感染拡大を積極的に防ぐべきと提案しています。

特に高齢者施設では入所者間の接触が多く、また高齢者では症状が不明確なことが多いため、2～3日以内で病室を超えた患者発症があった場合でフロア全体の予防投与を行い、感染拡大を最小限に食い止めることが必要です。

費用負担や嘱託医との協議等の課題はありますが、明日起こるかもしれないインフルエンザ施設内感染予防策のひとつとして、協議を進めていきましょう。

インフルエンザ施設内感染予防対策

～日本感染症学会の提言より（H24.8.20）～

- 高齢者施設では利用者間の接触が多く感染拡大しやすい
- 高齢者は発症しても症状が不明確なことも多い



早期からフロア全体で積極的な予防投薬を！
疑い患者2名以上又はキット陽性1名で

※欧米でも同様の指針が示されている
ただし日本では予防投薬は保険適用外

ノロウイルス流行拡大のおそれ？！

国立感染症研究所によると、この秋以降発生している集団感染事例について、地方衛生研究所で検査を実施し検出されているノロウイルスのほとんどがGⅡ.17であり、今シーズンのノロウイルスは、これまでのGⅡ.4からGⅡ.17が主流となり、流行が拡大する可能性が指摘されています。

また、ノロウイルスGⅡ.17については、GⅡ.4と比較して、現在市中で使用されているノロウイルス迅速診断検査キット(ICキット)による検出感度が低いことが報告されています。

食事の前やトイレの後等は手洗いをしっかり行い、感染を広げないために感染者やその疑いのある方の糞便や吐物の処理を行う場合は適切に処理を行いましょ。

下痢や嘔吐等の症状がある方は、食品を直接取り扱う作業をしないようにすることも大切です。



ノロウイルスによる
感染性胃腸炎・食中毒

- 手指や食品などを介して、経口で感染し、ヒトの腸管で増殖し、嘔吐、下痢、腹痛などの症状がみられます。
- 1年を通して発生しますが、特に冬季に流行します。
- 患者の糞便や吐物には大量のウイルスが含まれます。
- ワクチンや特効薬はなく、治療法は対症療法に限られます。

